

皆さん、こんにちは。

予防課予防課係の「松岡 ^{ゆうすけ}悠介」です。

今回は、「文化財防火デー」について説明致します。

「文化財防火デー」とは、昭和24年の1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損した日をもって「文化財防火デー」と定め、文化財愛護思想の高揚を図るために、全国一斉に展開されています。

田川地区消防本部では、毎年1月26日に田川管内の文化財防火査察と広報活動を実施しています。

地域の皆さんにも貴重な財産となる文化財の防火・防災意識を高めて頂くようご協力の程、よろしくお願い致します。